

第1章 計画策定の方針

計画策定の趣旨や位置付け、目標年度を明確にするとともに、本県のIT活用を取り巻く現状を分析します。

§ 1 目的

1 趣旨

インターネットの飛躍的な普及を背景にした情報化の波は、産業界にとどまらず社会全体に及んでいます。*ADSL等の高速・超高速のインターネットサービスが一般家庭にも普及を始めるなど、本格的な*ブロードバンド時代が到来しつつあります。

この波は、組織やビジネスのあり方だけでなく、個人の生活や地域社会にも大きな変化を及ぼそうとしています。*IT(情報通信技術)の活用により社会経済構造をいかに変革していくかが、今後の社会の活力を維持するための重要な鍵となっています。

豊かな県民生活を築き、地域の活力を引き出すためには、地域の行政府である県行政におけるIT活用が極めて重要な意味を持ちます。県民との関係においては、顧客志向、双方向のコミュニケーションを重視した新たな行政運営スタイルを構築するとともに、県の内部にあっては、ITの活用により、旧来の仕事のやり方、組織のあり方を見直す必要があります。

また、IT活用により産業全体を活性化することが必要です。特に製造業を中心とした厚い産業集積を有する本県にとって、その拡大・発展は大きな課題となっています。

一方、2005年(平成17年)には中部国際空港の開港や日本国際博覧会の開催などの国家的プロジェクトが控えており、ITを先導的に活用する絶好のデモンストレーションの場となります。利用者に最先端のITを実感してもらい、その後の県民生活全般への高度なIT活用につなげていくことが必要となります。とりわけ*ITS(高度道路交通システム)は、車社会が抱える諸問題を解決しつつ、環境調和型のまちづくりなどを実現する新しい社会システムとして、その普及がおいに期待されています。

このように、ITがゆとりと豊かさを実感できる県民生活の実現を支援するための、また、県行政の多くの領域にわたる課題解決のための強力なツール(手段・道具)であるとの認識のもと、行政と民間(企業、大学、NPOなど)とが協働して施策展開を行うための行動計画(アクションプラン)として、本計画を策定します。

2 位置付け

平成12年8月に国(自治省(現総務省))が出した「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」において、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な推進計画を策定し、それに従って施策を計画的に推進していくことが要請されています。また、平成13年1月に施行された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)においても、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」(第11条)と定められています。

この計画は、こうした国の方針や施策との整合性を取りつつ、「*新世紀へ飛躍～愛知2010計画(平成10年3月)」を上位計画としており、地方計画フォローアップ委員会(平成12年度)による2010計画の点検成果と、さらには、「*あいち情報産業ビジョン(平成11年4月)」及び「愛知県行政情報化計画(平成11年12月)」を踏まえたものです。

3 計画の目標年度

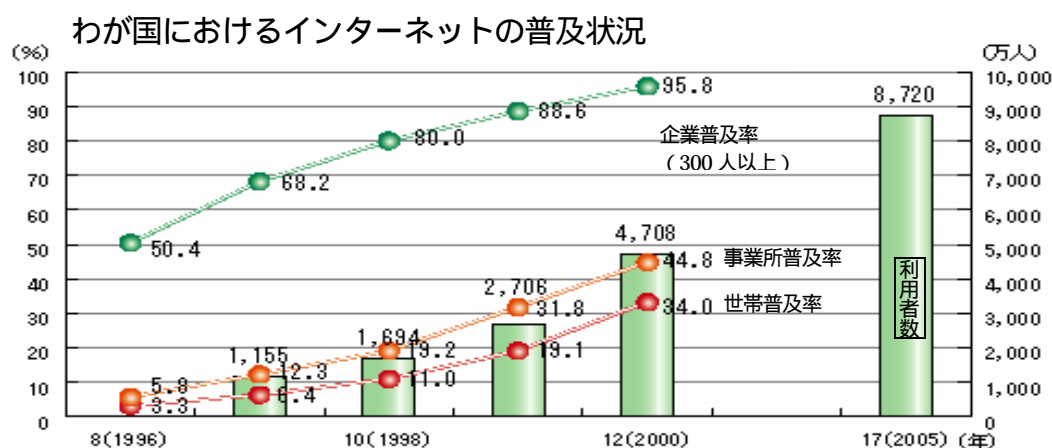
ITに関する技術的發展や新しいシステムの展開などを受けて、近い将来においてもITを活用する方策や施策が發展的に様変わりすることが予想されます。したがって、平成17年度(2005年度)を目標年度とする短期の計画とします。

§ 2 背景

1 IT革命の個人・家庭環境への波及

総務省の「通信利用動向調査」(平成12年末現在)によれば、平成12年末のインターネット利用者数は4,708万人(前年2,706万人)、世帯普及率は34%(前年19%)と、ともに前年に比べて大幅な増加となっており、3世帯に1世帯がインターネットを利用している状況にあります。

また、情報通信機器では、携帯電話が全世帯の約8割(平成12年末)、パソコンは約5割(平成12年末)まで普及しています。



※1 事業所は全国の(郵便業及び通信業を除く。)従業員数5人以上の事業所。

※2 「企業普及率(300人以上)」は全国の(農業、林業、漁業及び鉱業を除く。)従業員数300人以上の企業。

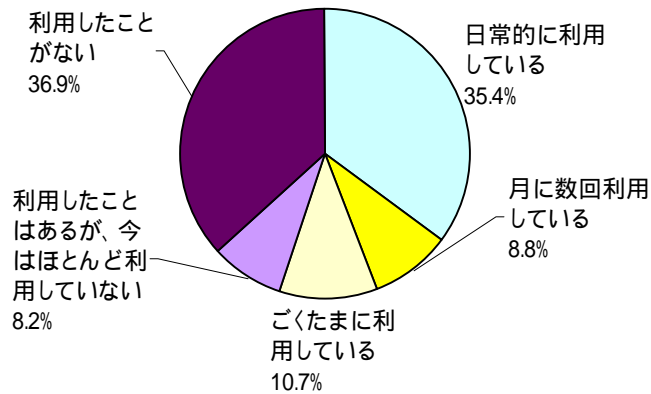
平成13年 通信白書より

平成12年末頃からは、本格的なブロードバンドネットワーク時代が到来しつつあり、*ケーブルインターネット、ADSL、*FTTH(光ファイバによるインターネットサービス)など、高速・超高速のインターネットサービスが一般家庭にも急速に普及しはじめています。

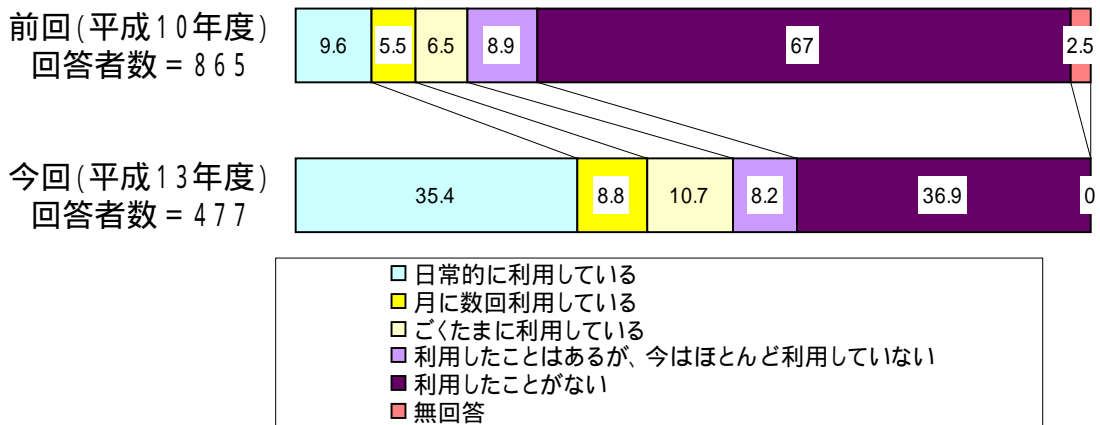
さらに、インターネットに対応した携帯電話の保有率が平成12年末には26.7%に達しており、前年の8.9%から3倍に急増しています。

本県が平成13年度に行った県政モニターアンケートによると、自宅や勤務先などのパソコン又は携帯電話からインターネットを利用している人は63.1%と前回(平成10年度)の調査の倍となっており、特に日常的に利用している人は、9.6%から35.4%へと大きく増加しています。このことから、本県においてもインターネットが県民に広く普及している状況がわかります。

愛知県におけるインターネットの利用状況



過去との比較 (%)



県政モニターアンケート結果より (調査期間: 平成13年6月22日~7月2日)

新たな動きとしては、平成13年5月に登場した第3世代携帯電話「*IMT2000」からさらに第4世代へ向けた開発着手が進められていることや、コンピュータが内蔵され通信回線で結ばれた情報家電と呼ばれる新しい家電の登場により、例えば外出先から携帯電話などでエアコンをコントロールしたり、冷蔵庫の在庫情報を管理したりできる社会へと変化しつつあることなどが挙げられます。

2 民間企業への波及

近年のインターネットの普及にともない、*電子商取引を中心とするインターネットビジネスが大きく成長しています。平成12年の市場規模は47兆8,031億円となり、対前年比で倍増しています。インターネットビジネスを大別すると、最終消費財を対象とした電子商取引、中間財を対象とした電子商取引、インターネット関連ビジネスの3つがあり、それぞれに市場規模が大幅に拡大しています。

電子商取引は、企業にとっては、商品・サービスの販路拡大や原材料調達コストの削減に、また、消費者にとっては、いつでもどこでも様々な商品・サービスが入手できるなど利便性の向上につながることを期待されており、今後もさらに市場が拡大していくことが見込まれています。また、インターネット関連ビジネスでは、特に広告・通信サービスなどソフト関連サービスの市場の

成長が著しく、インターネットを通じた汎用*アプリケーション提供サービスである*ASP市場は今後一層の拡大が予測されています。

一方、平成13年に入ってから、欧米のIT不況の影響や、パソコン、携帯電話等の需要の伸び悩みなどにより、日本のIT関連メーカーの業績が悪化するなどの状況が顕著になってきました。これらの企業においては、工場の統廃合や人員の削減など、事業の再構築が進められています。

また、企業内のIT化についての状況は、*LANや*イントラネットの構築はもちろんのこと、生産性向上を図るため、*BPR(ITを活用して業務の流れや組織構造を最適化する取組)や*ナレッジマネジメント(企業内情報共有)などが積極的に進められています。

今後は、ブロードバンド化に伴う*コンテンツビジネスの活性化により、TV電話機能を用いた*遠隔医療システムや次世代インターネット*プロトコルである*IPv6を搭載したサーバ等の新たな需要が生み出されることが期待されるなど、景気循環における調整過程とあわせて、IT需要はいずれ回復することが予測されます。

3 国の動向

国においては、国際的なITの潮流を背景に、平成11年の*ミレニアムプロジェクト以降、IT関連の施策や法案を積極的に推進しています。平成13年1月には「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」が施行され、これに基づいて「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)」が発足し、IT推進体制が整備されました。また、同月に策定された政府のIT推進の基本方針である「e-Japan戦略」において「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になる」という目標が掲げられました。

平成13年3月には、「e-Japan戦略」のアクションプランとなる「e-Japan重点計画」が発表され、重点的に実施すべき5つの重点政策分野が、以下のとおり明らかにされました。

世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成
教育及び学習の振興並びに人材の育成
電子商取引等の促進
行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進
高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

なお、この計画において、2005年に本県で開催される日本国際博覧会がわが国IT施策の総合的なデモンストレーションの場として位置付けられました。

平成13年6月には「e-Japan2002プログラム」が策定され、平成14年度に各府省が取り組むIT重要施策の基本方針が示されました。さらに、それ以降これらの計画の前倒しが発表されるなど、国のIT施策に対する取組は一層加速しています。また、国の行革大綱においても明確に電子政府の位置付けがなされました。



一方、国は地方公共団体のIT化に対しても、様々な取組を進めています。平成12年8月には「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」(自治省)が提示され、地方公共団体として早急に取り組む必要のある事項等が具体的に明示されました。

また、平成12年12月に示された「地域IT推進のためのアクションプラン」(自治省)では、上記「指針」を踏まえ、自治省が地方公共団体を支援するために実施する事項について年度ごとの取組内容等を具体的に明らかにしました。

なお、平成13年11月に示された「電子政府・電子自治体推進プログラム」の中の「地方公共団体の電子化スケジュール」は次のとおりです。

地方公共団体の電子化スケジュール

事項	年度	13年度	14年度	15年度	16年度~
ネットワークの整備	1. 総合行政ネットワーク	全県・政令市で運用開始[10月]	国と接続 市町村で逐次稼動		全団体に運用開始
	2. 住民基本台帳ネットワーク	ネットワーク運用準備	稼動(8月) 住基カード交付準備	稼動(8月)	全面運用開始
本人確認の仕組みの整備	1. 組織認証基盤	全県・政令市で構築[3月]	市町村で順次構築		全団体に運用開始
	2. 公的個人認証サービス		法案提出 モデルシステム構築[3月] 全国的な実証実験	構築	運用開始
電子窓口の整備 (電子申請システム) (公金収納システムを含む)		パイロット事業 モデルシステム構築[3月]	法案提出		運用開始
		先行団体 (主に都道府県)	モデル実験	システム構築、対象手続拡大、運用開始	
地方税の電子申告			市町村等	順次、システム構築、運用開始	
		地方税電子化推進協議会の検討	モデルシステムの実証実験	可能な税目から、順次システム構築、運用開始	
電子調達		先進団体でのモデル実験	順次、運用団体の増加		
地方選挙における 電子投票		試行団体	試行準備	実施	
			法案準備 関係機関と調整	試行実施の促進(技術面、財政面の支援等)	

(注) 地方公共団体の取組を  で、また、これに対応する国の支援策(国費)を  で表示。

総務省資料

4 愛知県のこれまでの取組

行政内部と地域の情報化への取組

本県では、昭和39年から*汎用コンピュータを導入し、財務、給与等の事務処理の効率化を図ってきました。平成11年1月には、行政事務の一層の効率化、高度化及び県民サービスの向上を目標に、本庁と地方機関を通信回線で結ぶ「行政情報通信ネットワーク(LAN・*WAN)」の運用を、また、平成12年3月には、県と市町村間及び市町村同士を相互に接続した「あいち自治体情報ネットワーク」の運用を開始するなど、行政の情報基盤の拡充に取り組んできました。

県民サービスの取組では、平成8年10月にホームページを開設し、県政や県民生活に関わる情報を国内外に向け発信してきましたが、さらに、平成12年4月からは、これまでの情報提供に加え、県の施設の予約などが24時間可能な「愛知県民情報システム(ネットあいち)」として新たに運用を開始しています。それ以降も、透明性の高い県政の実現を図るため、発信情報の充実・拡大に加えて、関連情報とのリンクや提供情報の体系的整備等を進めています。

なお、ホームページの*アクセス数(ページ毎にカウント)は、国内を始め海外137カ国から、平成8年10月の開設当初から平成14年2月末までに約6,643万件、平成14年2月の1ヶ月間で約366万件(1日当たり約13万件)ありました。

愛知県のホームページの利用状況

(平成14年2月28日)

	平成8年10月末 (開設時) [A]	平成14年2月末現在 [B]	増加率(倍) [B/A]
総ページ数	608 ページ	13,006 ページ	21.4
アクセス件数 (1ヶ月分)	40,963 件 (1,321 件/日)	3,663,719 件 (130,847 件/日)	89.4

一方、地域の情報通信基盤については、災害時等の通信確保を図るとともに、行政機関相互の通信回線としても活用できる大容量の無線通信ネットワークである「新総合通信ネットワーク」の構築を進めており、平成14年度中の運用を目指しています。

地域の情報通信基盤のひとつであるケーブルテレビ(CATV)は、現在本県には17社が開局しており、県内52市町をカバーしています。サービスが受けられるエリアに在住する県民は全県民の約92%で、県全世帯の約31%(平成13年3月末現在)が実際に加入しています。最近では、インターネット接続サービスの利用者も急激に増加しています。今後、CATVを行政サービスに活用する可能性があることなどを踏まえ、本県では国の補助制度を活用した支援に努めています。

情報通信に係る地域格差は、地域の情報化を推進する上での大きなハンディキャップとなることから、国の情報通信格差是正事業を活用し、移動通信用鉄塔施設整備事業、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業等市町村への支援を行っています。

○ 情報通信産業の振興

平成11年4月に策定した「あいち情報産業ビジョン」では、情報通信産業振興の基本的な考

え方(3つの柱: モノづくり技術と情報技術との融合の促進を支援、ソフトウェア、コンテンツ産業の技術力、企画・提案力を強化、2005年中部国際空港開港及び日本国際博覧会開催の機会を利用)に基づき、全国・世界に通用する情報通信産業の集積拠点をめざすこととしています。

また、平成10年度には、企業と大学等の研究グループに対して先進的なソフトウェア・コンテンツの開発等に取り組む機会を提供する「近未来社会対応型情報通信産業振興事業(平成13年度からは産学提案型情報技術活用先進システム構築事業)」を開始し、新規産業の展開の促進や情報技術者の育成の支援に努めています。

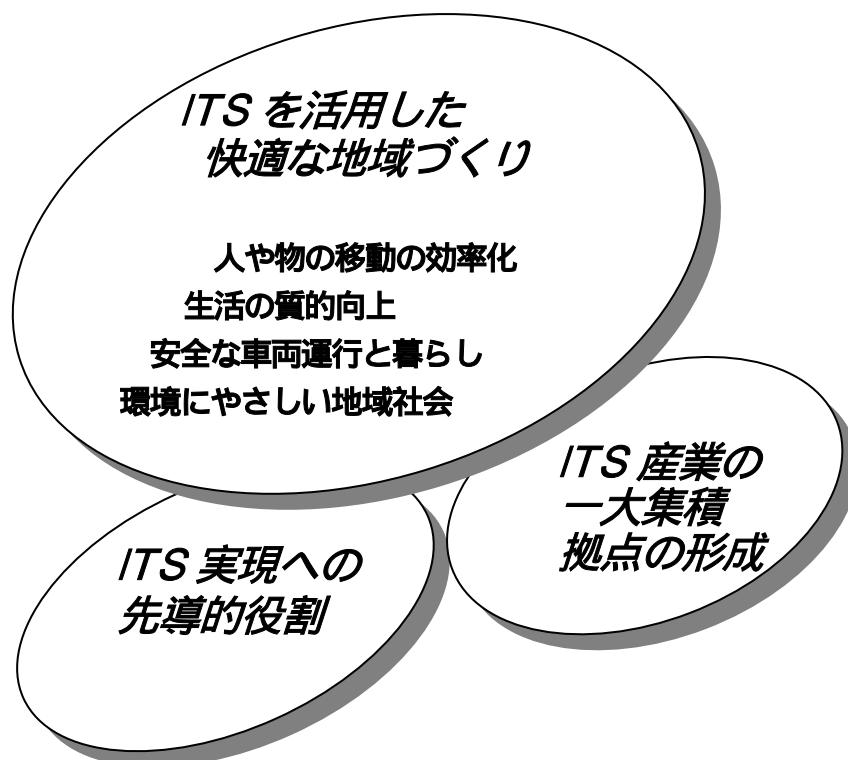
○ ITSの推進

本県では、平成10年7月に全国に先駆けて産・学・行政の連携により設置した「愛知県ITS推進協議会(会長:愛知県知事)」の活動を中心に、ITSの実用化・具体化に取り組んでいます。

平成11年7月には、同協議会の協力を得て、愛知県におけるITS推進の基本的な方向を示す「愛知県高度道路交通システム推進構想」を策定しました。

また、2005年の日本国際博覧会の開催や中部国際空港の開港に関連づけた先進的なITSの導入・活用が図られるよう検討や調整を行うとともに、当地域におけるITSの推進にとって大きなはずみとなると考えられる「2004年ITS世界会議」の成功に向けて、地元として積極的に取組を進めています。

愛知県がめざすITS



第2章 情報化推進の基本的目標

情報化推進のための5つの基本的目標を掲げ、具体的な施策を展開する上での指針とします。

社会におけるIT活用の広がりや県行政を取り巻く環境の変化などを踏まえ、本県では、ITが豊かな県民生活の創造や産業の高度化、さらには県自らの変革を実現するための重要なツール(手段・道具)であるとの認識のもと、以下の5つを情報化推進の基本的目標に掲げ、創意と工夫を盛り込んだIT活用施策を推進します。

1 ITを活用した豊かな社会づくり

21世紀を迎え、少子・高齢化や環境問題、さらには「心の豊かさ」の重視をはじめとする人々の価値観の多様化など、県民生活の幅広い分野において、それを取り巻く状況が大きく変わりつつあります。このような社会情勢の変化や県民の要望に応え、安心して暮らせる豊かな地域社会を築くため、行政の各分野において積極的にITを活用し、多様な住民サービスを提供するなどの取組を進めます。

施策の方向

今後、少子・高齢化が一層進行し、福祉・医療分野に対する住民の要望が多様化していきます。ITを活用することで、寝たきりの人や医療機関から遠くに住む人などが、自宅にいながら診療が受けられたり、様々な福祉・医療情報が得られたりするなど、サービスを高度化することが可能になります。また、ITを活用し、高齢者・障害者などの社会参加が容易になる環境を整備することも重要です。

ゆとりや自己実現に対する社会のニーズが高まっており、これらのニーズに応えていくためにも、ITを活用した学術・文化行政の高度化が求められています。インターネットを通じて図書館や美術館などの芸術文化情報を発信するとともに、地域の有形・無形の文化財をデジタル化するなど、後世に文化を伝えていく取組を進めます。また、ネットワークを活用した生涯学習に関する情報提供も積極的に進めます。

近年、環境に対する意識の高まりが特に目立ってきています。県民が安心した生活ができるようにするためにも、環境に関する情報を迅速に提供するための取組を行います。また、県民一人一人が環境問題に取り組み、省エネやごみの分別、リサイクルを実行するなど、環境にやさしい社会を築き上げるため、ITを活用した環境教育の充実などに取り組みます。

災害や緊急の場合などには、関係機関に対して被害状況を迅速に伝達する必要があるなど、情報の果たす役割が極めて重要になります。そのため、防災ネットワークの整備や緊急通報体制の確立など、県民の生命・財産を守るためのシステムづくりを進めます。また、IT化が進んじ世の中が便利になった反面、ネットワークを利用した犯罪が社会問題化するなど、IT化の負の側面が顕在しています。県民が安心してIT社会の恩恵を受けられるようにするためにも、ネットワークの安全性、信頼性を確保するための取組を行います。

中部国際空港の開港や日本国際博覧会の開催に向け、県民や県外からの訪問者に対する観光情報の提供を充実する必要があります。人々が交流する魅力ある地域をつくるためにも、それらの情報を積極的に発信していきます。

本県における交通に関する様々な問題を解決し、地域の特性を活かした魅力ある地域社会を築くために、地域が抱える具体的な課題に対応したITSの導入を促進するとともに、2005年の中部国際空港の開港、日本国際博覧会の開催など大規模プロジェクトを契機とした先進的なITSの導入・活用を推進します。また、2004年に本県名古屋市で開催されるITS世界会議の成功に向けて、積極的な取組を進めます。

2 電子地方政府の構築

社会においてIT活用が急速に拡大する中、行政分野においてもITを積極的に取り込んだ新しい行政を構築しようとする動きが活発化しています。これまで、県と県民との間、県と他の行政機関との間、及び県内部での情報のやりとりは、ほとんど書類ベース、対面ベースで行われてきました。このことは、県民・県の両方の側に、時間、コストなどが必要となり、それが両者にとって大きな負担となっていました。そのため、ITを積極的に活用することでこれらの負担を少なくし、住民サービスの向上や業務の簡素・効率化が実現される新しい県のかたち、すなわち電子地方政府を構築することが必要となっています。

本県では、電子地方政府が21世紀の地域社会・経済を支える重要な基盤であるという認識に立ち、全庁的な推進体制のもと、その実現に向けた取組を進めていきます。

施策の方向

ITの活用により、県が提供する多くのサービスをインターネット等を通じて行うことで、県民が県機関に直接出向くことなく、自宅や事業所または最寄りの公共機関から利用できるようにします。このことにより、利便性の向上はもとより、交通費や往復の所要時間などの軽減にもつながります。

また、これからは、県民をパートナーとして協働して県を運営していくことが求められています。透明性の高い県政を実現するため、情報はできる限り公開するという基本的な姿勢のもと、ホームページ等を活用して積極的に情報提供を進めるとともに、ITを活用することで、県民が県政に参画する機会が今まで以上に創出されるよう取り組みます。

行政の内部においても、厳しい財政状況の中で多様化する県民ニーズに対応した質の高いサービスを提供するために、ITを活用した業務の簡素・効率化を進めます。

業務にITを活用するに当たっては、これまでの業務をそのままIT化するのではなく、類似業務の整理や制度・組織の見直しも併せて進めるBPRを実施し、IT化が住民サービスの向上や業務の効率化という本来の目的のために行われることを明確にしていかなければなりません。IT化そのものが目的になるのではなく、あくまでも目的を達成するための手段であると

いう認識を持つことが必要になります。

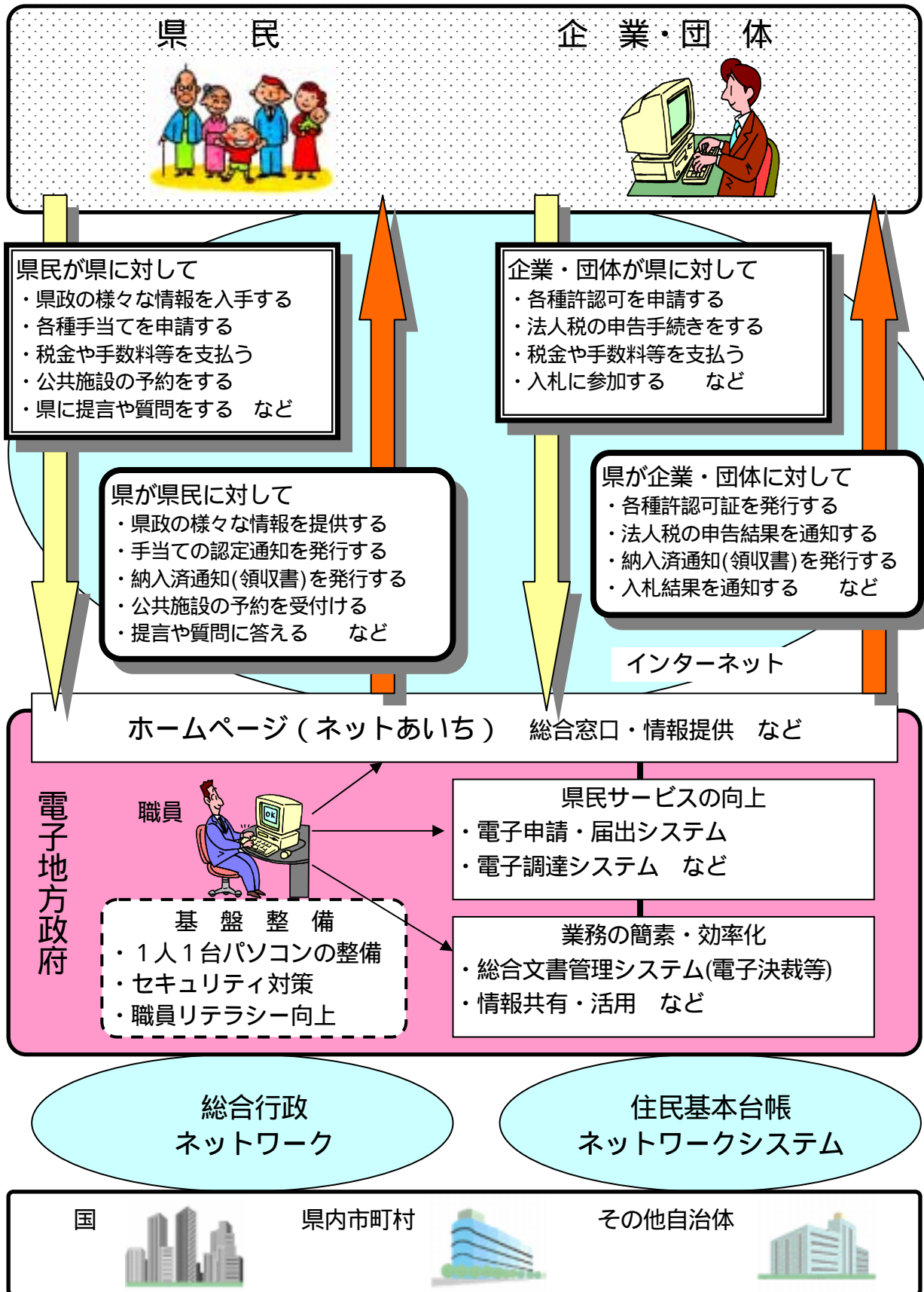
また、情報を資源として最大限に活用し、新たな知恵を創造するナレッジマネジメントの導入も重要になります。これまで職員個人がノウハウという形で持っていた様々な知識を多くの職員で共有することにより、そこから新しい施策が生み出されるなど、ITを職員の政策形成能力の向上に活かします。

電子地方政府を構成する多くのシステムを実現するためには、基盤整備が不可欠です。パソコンや庁内外のネットワークを整備するとともに、情報セキュリティに対する備えを万全にする取組を進めます。

また、国や市町村との連携が重要になってきます。特に市町村については、それぞれが単独で同じようなシステムを整備するとなると、全体として過大なコストがかかるうえ、整備が遅れる市町村がでてくることなどから、県単位での広域連携によりシステムの共同運営を図る方式を検討します。

どんなにIT化が進んでも、それを扱うのは結局職員個人です。そのため、職員が情報システムを扱えるようになることはもちろんのこと、職員一人一人が自らの業務を見直していく意識改革が不可欠になります。それには、従来の発想を改め、企業の経営感覚を導入する必要があります。県民(顧客)の満足度とコスト削減を当然のことと考える職員を育てます。

【電子地方政府の全体イメージ図】



3 ITの活用による産業の活性化

県民の雇用を確保し、地域経済を活性化するためにも、産業の振興は県政の重要な課題です。本県は古くから製造業が盛んな地域であり、長くわが国の経済をリードしてきました。また、農林水産業やサービス業なども、地域経済に重要な地位を占めています。地域経済が今後も引き続き発展するためにも、情報通信産業を基幹産業に発展させるとともに、産業分野に積極的にITを活用していきます。

施策の方向

情報通信技術の進歩は目覚ましいものがあり、社会のあらゆる分野に浸透しています。本県としても、情報通信産業を地域の基幹産業の一つとして発展させていきます。

県内に厚い産業集積のある既存の製造業から新たな情報通信関連産業が育ちつつあります。特に自動車を中心とした輸送機器分野においては、ITSなどに情報通信技術が多数取り入れられています。このように、本県が昔から培ってきたモノづくり技術と情報通信技術の融合という視点を取り入れ、また、既存の産業集積の側から要請されるソフトウェアやコンテンツのニーズをこの地域で受け止める必要があります。このため、県内の情報通信産業を振興し、基幹産業の一つとして発展させる取組を推進します。

情報通信産業の振興のために、積極的に産学連携を進めていきます。地元企業の技術レベルの向上を図るとともに、大学等の高度な研究成果を創業や製品開発に活かしていきます。

情報通信産業の振興には、情報系*ベンチャー企業の育成も重要です。産業全体におけるベンチャー企業の果たす役割が大きくなっていますが、情報通信産業は比較的設備投資が少なくても創業ができ、また、他業種からの新ビジネス展開も可能な新規成長分野であることから、行政として情報系ベンチャー企業の育成を支援する取組を進めます。

情報通信産業の発展や地域産業の高度化のためには、それを支える高度なIT技能を持った人材が不可欠です。特に、この地域は高度なソフトウェア技術者や*コンテンツクリエイターなどが不足していると言われており、それらの人材の育成に一層取り組んでいきます。

企業活動において、ITを活用した経営の合理化、顧客サービスの高度化などを進めることは、厳しい競争を勝ち抜き、大きく成長していくために極めて重要となります。多くの大企業などでは、以前からIT化に積極的に取り組んできました。しかし、経営基盤の弱い多くの中小企業では、十分なIT化投資が行えず、競争力低下の危機にあります。そのため、県内企業のIT化への取組を支援し、経営の合理化、高度化を促していく取組を進めます。

本県は、とかく製造業が注目されがちですが、日本で有数の農林水産業が盛んな県でもあります。農林水産業経営にITを導入し、その高度化を図るとともに、生産者、消費者に対して情報を積極的に提供するなど、農林水産業のIT化を進めます。

4 すべての県民がITを活用できる社会の実現

平成17年(2005年)には我が国のインターネット個人普及率が60%を大幅に上回ることが予想されるなど、社会におけるIT活用は確実に広がっています。しかしながら、IT活用にはパソコン等の機器操作が必要であるなど、現状では必ずしも誰もが気軽に活用できるものではありません。その結果、ITの恩恵を享受できない情報弱者が生まれており、IT社会における大きな課題となっています。

そのため、本県では、県民の誰もがITを活用できる社会の実現を目指し、県民の*情報リテラシーの向上や*情報バリアフリー環境の整備に向けた取組を進めます。

施策の方向

今後の社会を担う子供たちがITを活用する能力を身に付けるため、学校におけるIT教育を充実する必要があります。そのため、県内の公立学校にコンピュータを設置するなど、IT教育に必要な環境の整備を進めます。また、ハード面だけでなく、子供たちにIT教育を行うことができる教員を養成するなど、ソフト面での施策にも取り組んでいきます。

ITに対する興味や学習意欲は高いものの、これまでITに触れる機会に恵まれなかった人に、一つの大きなきっかけを与えることも重要です。すべての県民がITを活用できる社会を実現するため、学校だけでなく、生涯学習の機会などを通して広く社会人にIT学習の機会を提供する取組を進めます。こうした中で、IT学習を支援している地域のNPO等との連携にも努めていきます。

すべての県民、特に高齢者や障害者などがITを自由に活用できる環境の整備に向けた取組が重要です。通常では社会参加が困難となる高齢者や障害者こそ、ITをうまく活用することによって、様々な形での社会参加が可能になります。そのため、高齢者や障害者が使い易いIT機器やシステムの普及に努めつつ、すべての人にやさしいバリアフリー環境を目指します。

また、本県のホームページのバリアフリー化についても、優先した取組を進めます。

5 高度な情報通信環境の整備

平成12年末頃からのIT化の特徴は、ADSLやケーブルインターネットに象徴される高速大容量、常時接続、低料金のインターネット接続サービスが急速に普及し、本格的なブロードバンド時代が到来しつつあることです。誰もがあらゆる生活の場面で、意識することなく自由にインターネットを活用することができるよう、高度な情報通信環境の整備に努めます。

施策の方向

急速にブロードバンドサービスが普及する一方、採算性などの理由により、民間主導では整備が進まない地域が生じてきています。県民すべてがITの利便性を享受するためには、こうした地理的な情報格差に対して、補助事業の活用など公的支援を図りながらその是正に努めます。

インターネット利用者の半数以上が、場所を選ばない利便性や高価な機器を必要としない手軽さから、携帯電話などの携帯情報端末を利用しています。現在、携帯電話において、メールの交換やホームページの閲覧にとどまらない音楽や動画像などの大容量データのサービスが始まっており、今後も益々進化していくことが予想されます。

そのため、県民の誰もが移動体通信サービスを利用できるよう、サービスが提供されない地域の解消に努めるとともに、県のホームページにおいて、携帯電話向けサービスの拡充を進めます。

地域におけるブロードバンド化の進展に伴い、通信量が爆発的に増加することが予想されます。そのような中、インターネット通信環境をより安定・向上させていくため、地域内にインターネットの相互接続点である*IX(インターネットエクスチェンジ)を整備することが重要になっています。

現在、IXのほとんどが東京に偏在している状況は、将来通信量が増加した際に、IXが通信のボトルネックとなる不安や災害等に対して脆弱であることなどから、国内のIXを地域に分散化していくことが望まれています。さらに当地域がIXの拠点となることにより、本県にインターネット関連ビジネスなど情報通信産業の集積が図られることも期待されます。そのため、今後本県におけるIXの機能強化に向けた検討を進めます。

超高速又は高速インターネットアクセスが利用可能な市町村(14年2月末現在)

(市町村の一部地域で利用可能な場合も全域として表示した。)



超高速インターネットアクセスとは、光ファイバ回線を利用したサービスのこと。

高速インターネットアクセスとは、ADSL、ケーブルインターネット、無線(10M*bps程度)を利用したサービスのこと。